

「わかやまJoYマイ・ギャラリー」の展示作品の募集について

和歌山市内の学校又は社会福祉施設、市内で文化活動を行っている団体等が、日頃の活動で制作された作品を和歌山城ホールで展示するための募集を行います。

【募集期間】

令和8年 10 月1日(火)から 10 月15日(火)まで

【展示期間】

令和8年度後期分:令和8年10月27日(火)から令和9年3月28日(日)まで

※1団体につき展示期間(1会期)は13日間です。(詳細は「別紙」参照)

※搬入搬出については、原則、会期の1日目に搬入、最終日に搬出を各1日で完了してください。

また、搬入搬出は午前9時から午後5時の間でお願いします。

【展示場所】

和歌山城ホール3階 多目的室

【施設利用料】

無料 ただし、作品運搬費や材料費等の展示に係る経費は、各団体で負担してください。

【対象作品】

- ・和歌山市内の学校等(保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、大学、専修学校等)での授業や部活動で制作された作品
- ・和歌山市内の社会福祉施設等で制作された作品
- ・和歌山市又は和歌山市教育委員会が主催する展示事業に出品した作品(市民の作品を展示するものに限る。)
- ・その他、和歌山市で文化活動を行っている団体・サークルの作品

【内容】

絵画、書、写真、手芸、工芸等の作品

【展示用備品(和歌山城ホールで用意しているもの)】

- ・ホワイトパネル(縦1.8m×横1.2m) 11枚
- ・ホワイトパネル用ワイヤー 44本
- ・ピクチャーレール(多目的室に設置済み。)
- ・ピクチャーレール用ワイヤー 30本
- ・展示ボード(縦0.9m×横1.8m) 8枚程度(画用紙等の軽い作品を両面テープで貼付け展示していただけるボードです。)
- ・長机(縦0.45m×横1.8m) 7台程度

※額縁やキャプション等の展示に必要なものは、各団体で用意してください。

【申込方法】

- ・申込みは、団体の代表者又はその代理人が、募集期間内に和歌山城ホール2階事務室まで使用申込書を直接持参してください(メール等での申込みはできません。)
- ・受付時間は、募集期間内の午前9時から午後5時まで(最終日は午後3時まで)です。
- ・申込みは、団体での申込みとし、個人での申込みは受け付けできませんのでご了承ください。
- ・申込みは、1団体につき1会期のみとします。
- ・展示作品により展示方法が異なり、展示できない場合がありますので、申込前に展示方法については、必ずご相談ください。

※申込締切り後は、空き状況に応じて順次申込みを受け付けます。(先着順)

【使用会期の決定】

- ・1会期に複数の申込みがあった場合、公開抽選により決定します。
- ・決定団体には、使用申請書を交付します。

※多くの団体に出展していただくため、申込み多数の場合、令和7年10月から令和8年9月までの期間に出展していない団体を優先させていただきます。

【使用を許可できない場合】

次の場合は、使用を許可できないことがあります。

- 1 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 その他、和歌山城ホール条例及び和歌山城ホール条例施行規則に定める規定に違反するなど、管理運営上、支障があると認められるとき。

【使用許可の取消し】

次の場合は、既に使用許可を受けている場合でも使用を取り消し、又はその使用を制限することがあります。

- 1 偽り、その他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- 2 許可された使用目的以外に使用し、又は使用しようとしたとき。
- 3 許可に基づく権利を譲渡し、又は他人に施設を使用させ、若しくは使用させようとしたとき。
- 4 その他、和歌山城ホール条例及び和歌山城ホール条例施行規則に定める規定に違反したとき。

【キャンセルについて】

使用の許可を受けた後、使用を取りやめるときは、使用開始の1か月前までに必ずキャンセルの旨を届け出てください。その後のキャンセル、又は届出なしに使用されなかった場合は、今後の使用について制限させていただくことがあります。

※会期番号1については、キャンセルできかねますので、ご注意ください。

【キャンセル待ち】

抽選にもれ、キャンセル待ちを希望する団体が複数の場合、再度抽選により順位を決定します。

【注意事項】

- ・展示する場所はオープンスペースとなります。また、スタッフは常駐していません。
- ・多目的室内の丸机及び椅子は来館者の休憩・談話用に設置していますので、展示には使用しないでください。原則、多目的室内の壁面又は壁面付近にて展示用備品等を使用し、展示を行ってください。
- ・多目的室で上映されている当館 PR ビデオは、会期中であっても継続して上映しておりますのでご了解ください(音量等の調節もご遠慮ください。)
- ・展示作業、搬入搬出は午前9時から午後5時の間に各団体で行ってください。その際は事務室にお声掛けください。
- ・展示中に販売・即売・体験会・ワークショップ又は会員・寄附金品等のイベントや募集行為をしないでください。
- ・展示中の作品及び団体名等はホームページや広報紙等で公開することがあります。
- ・多目的室の使用が終了したときは速やかに原状に復し、事務室に届け出て、点検を受けてください。
- ・展示用備品を損傷し、又は滅失した場合は速やかに事務室に届け出て指示に従ってください。また、使用者の責めに帰すべき理由による場合は、それにより生じた損害を賠償すること。
- ・多目的室の使用により生じた展示作品等の損害などについては、和歌山城ホールは一切の責任を負いません。
- ・その他、和歌山城ホール管理者の指示に従うこと。

※令和9年度前期分の展示作品の募集について

令和9年度後期分の募集は、令和9年3月上旬を予定しています。

お問い合わせ

和歌山城ホール

〒640-8156 和歌山市七番丁 25 番地の 1

TEL:073-432-1212 FAX:073-432-0227

開館時間:午前 9.00～午後10.00

休館日:年末年始(12月29日～1月3日)

※臨時休館あり。